

令和6年2月5日

近隣の皆様へ

新宿区総務部施設課
日新工業株式会社

四谷ひろば擁壁改修工事に係る石綿等除去工事のお知らせ

日頃より、新宿区政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび調査により四谷ひろば擁壁改修工事の撤去物の一部で石綿を含有する材料を確認しました。擁壁の改修工事に伴い石綿含有材の撤去工事を行います。

工事期間中は、騒音や工事車両の出入等で近隣の皆様にご迷惑をおかけすることと存じますが、安全第一に近隣への影響を最小限に施工致します。また、除去作業中の石綿飛散防止措置については、関係法令及び関係官庁の指導等に基づき万全を期して工事を行いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

- 1 工事場所** 新宿区四谷ひろば（東京都新宿区四谷四丁目20番地）
- 2 石綿撤去期間** 令和6年2月19日（月）から3月15日（金）まで
- 3 石綿含有箇所及び撤去方法**
 - ・グラウンド舗装 防水材（レベル3）
湿潤養生しながら手工具及び機械等で剥がして除去を行う。
 - ・グラウンド貯留タンク 防水シート（レベル3）
湿潤養生しながらスクレーパー等で除去を行う。
 - ・陶芸窯棟 外壁（波型スレート）成形板（レベル3）
湿潤養生しながら成形板を原形のまま取り外す。
- 4 参 考**
 - レベル1 著しく発塵性が高い
 - ・防火材や外壁の仕上げ塗材などの吹付材が対象。撤去の際には大量の粉塵が発するうえ石綿濃度も高く注意が必要で、ばく露防止対策が必須。要届出。
 - レベル2 発塵性が高い
 - ・断熱材・保温材・耐火被覆材が対象。レベル1に準ずるばく露防止対策が必須。要届出。
 - レベル3 発塵性が比較的低い【今回工事で該当】**
 - ・スレートや床タイルなど成形板の建材が対象。セメントや樹脂で固められているため飛散しにくいですが、切断や破砕作業時は注意が必要。湿潤化したうえで解体する。届出不要。
- 5 問合せ先**
 - ・工事担当部署 新宿区 総務部 施設課（担当）施設第一係 森、関野
電話 03-5273-3792（直通） / F A X 03-5272-8691
 - ・工事施工者 日新工業株式会社 現場代理人 杜（と）
電話 080-2347-4437